

# 經濟論叢

第九十三卷 第六號

---

低開発国の諸問題 .....	松 井 清	1
シェーカーズ .....	穂 積 文 雄	19
社会主義社会の性格について .....	木 原 正 雄	41
企業理論と投資理論 (一) .....	山 田 保	61

---

昭和三十九年六月

京 都 大 學 經 濟 學 會

# 低開發国の諸問題

松 井 清

まえがき

わたくしは六月十五日から平壤で開催される予定のアジア・アフリカ經濟委員会主催の經濟セミナーに招待された。健康上の理由で終に出席できなくなったが、この小論は、そのため準備されたペーパーである。予定されたテーマは、(1)新植民地主義の經濟的側面(2)独立の國民經濟を發展させる可能性(3)自力更生の原則と經濟協力の原則の關係、となっている。

## 一 新植民地主義の經濟的側面

第二次世界大戦後におけるいわゆる新植民地主義の、戦前のそれと著しく異っている点の第一は、旧植民地帝国に代って、アメリカ合衆国の力が著しく増大していることである。その一つの指標として、国別の民間長期資本の輸出に関する数字をあげておこう<sup>1)</sup>。

## 民間資本の国際移動 100万弗

	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960
アメリカ	1,185	1,371	1,176	1,591	1,717	1,940	1,312	1,628	1,910	3,436	4,280	3,433	3,293	4,154*
イギリス						421	506	585	364	557	775	904	888	767
大陸西欧計								874	1,142	1,155	1,026			
ペルギー ルカセソブル フランス スペイン オランダ ス				100	30	40	40	70	170	160	150△	74	84	52**
以上合計			75.6	85	85	117	141	200	260	321	131			
U. N. : The international flow of private capital 1956-58, 1959-60								3,087	3,424	5,148	6,081			
* Statistical Abstract of the U. S. A. 1961														
** first half year only														
上掲数字は出所が異なるものあり、比較可能性は限定されている。														

新植民地主義の第二の特徴は、中国の黄展鵬氏も指摘しているように、旧植民地主義のように露骨ではなくなり、いわば改良主義的な外装をまとうていることである。黄氏はその特色を次のようなものとしている。

(1) 「先進国」の「経済援助」は、「低開発国」にとって必要なものである。

(2) 「先進国」は「経済援助」を行うにあたり、すでに搾取と略奪の意図を放棄している。

(3) 「先進国」の「経済援助」は、「低開発国」を援助してその独立を実現させるためのものである。

そのイデオロギー的表現は、アメリカを中心として流行となっている「低開発国経済学」である。黄氏はその例と

してまず、ラグナー・ヌルクセをあげている。ヌルクセの見解のうち、まず注目されるのは、「貧困の悪循環」という考え方である。低開発国の人民の実質所得の水準は低く、したがって貯蓄能力も小さい。実質所得が低いのは、生産力が低いことの反映であり、しかも生産力が低いということは、主として資本の欠乏によるものである。ところで資本の欠乏は、貯蓄能力が小さい結果である。そしてこの「貧困の悪循環」からぬけ出る道を、ヌルクセは、農村に潜在する剰余労働力の工業への動員に求めている。すなわちヌルクセの理論は、低開発国の開発をむしろ国内資本の形成に求めており、外見上は中国のいわゆる自力更生であるかのようにみえる。しかしながらよく読んでみれば解るように、そのためにはどうしても農民的な農地改革が必要である。またそのようにして形成された資本を投資する場合、国家の民主的な計画が必要である。しかるにヌルクセは、農地改革には何ら言及していないし、投資については、これを民間企業の自由にゆだねるべきだといっている。だからヌルクセの理論は、外見上自力更生をといっているようにみえながら、その抽象性の故に、結局外資依存にならざるをえず、その意味でやはりアメリカの新植民地主義に奉仕するものであるといえよう。

ちがった点のみでミューダールの理論も改良主義的のものといえよう。かれはスエーデンの社会民主主義者であり、旧植民地主義の生んだ国際的な不平等については、かなり忠実な叙述をおこなっている。

- (1) 国際貿易、国際資本移動、移民の結果
  - (2) 植民地主義の悪影響と遺産
  - (3) 世界国家の欠如
- などの事実をあげている。

しかしながら、その国際的不平等から、いかにしてぬけてゆくかについてのべている政策をみると、それが改良主義的であることが明らかとなる。ミューダールは、なるほど民族主義の高揚、国民経済計画の必要をといっている。けれども、真実のいみにおける民族の政治的独立も経済的自立も、外国の帝国主義と闘うことなしにはありえない。ミューダールの理論はその肝心の外国帝国主義に対する闘争について何らふれていないのである。

ミューダールは、社会生産物の配分——社会政策によって、国内の不平等が除去しうるように、国民経済計画の適切な樹立とその国際的連帯によって、国際的な不平等の除去が可能であると考えている。そのいみで改良主義的であるといえよう。

アメリカのブルジョア経済学者のうちでも、もつとも反動的な一人であると考えられているW・W・ロストウですら、口先では体裁のよいことをいっている。その著書第一二章には、アメリカの「対外援助計画の要約」が書かれている。

(A)アメリカは、「自由世界」の自立的経済成長を促進するため、なるべく早く、長期計画に乗りだすべきである。……この計画が想定する投資水準は、自由世界後進諸国全体をひっくるめて、一人当り年実質所得を、少くとも年一・五—二%増加せしめるに十分である。

(B)この計画の一部として、アメリカ政府は、「後進諸国」の経済成長を促進するために、借款ないし贈与として、五ヶ年間にわたって利用できるように、大体一〇〇—一二〇億ドルの新規長期資本金の提出を申出なければならぬ。

(C)アメリカが提供するこの金額のほか、自由世界の総合計画の一部として、同期間に二〇—三〇億ドルの借款ないし贈与を増やすよう、他の先進工業国政府に約束させねばならない。

(D) 民間資本の國際的流れを拡大するための方法が、打合わされなければならぬ。こういった方法によって、最初の五ヶ年間に、現水準を二〇億ドルないし二五億ドル上廻る額が得られるであろう。

(E) 以上の金は、何ら軍事的・政治的紐をつけることなく、「自由世界」諸國に利用せられねばならない。しかし、嚴重なビジネスライクな審査基準によって、借款や贈与が、効果的に用いられること、ならびに適當な期間以内に、借款が返済されること、を保証するようになければならない。

(F) 以上のような審査基準を採用するならば、提供された金の全部が支出されるようなことは恐らく最もありえないことであるが、資本欠乏が、經濟成長のポトルネックとなることをさけるためには、全額の利用可能性を保証せねばならない。そして「後進諸國」の政府と民衆をして、資本を効果的に利用し得る能力を増進せしめるよう、できるだけ促進せねばならない。

(G) われわれは組織的な計画を立てて、余剩農産物ストックを動員し、國際食糧纖維銀行を通じて、開發に役立てるべきである。ただし食糧纖維ストックの分配によって、輸出國の正常市場が乱されないよう計画せねばならない。

(H) 借款や贈与は、輸出入銀行、コロンボ・プラン機構を含めて、既存の國家的ないし國際的機關によって行わなければならない。しかし、情報を調整し、基本原則を設け投資計画審査基準を承認させるため、新しい機關をつくらねばならない。

(I) この計画のために用立てるアメリカ資本が、國際貿易の潤活油としての効果を、完全に發揮するためには、われわれの分担金に「アメリカ品購入」条件をつけるなどということは、慎しまねばならない。その上もしわれわれが、「後進國」や、その他の工業國を説きつけて、貿易量を増加せしめ、効果的な國際分業の方向へ進ませようとするな

ら、われわれは進んで国際貿易に対する、わが国自体の障壁を緩和せしめるよう努力せねばならない。

この論文は、「軍事的・政治的紐をつけるな」とか、「アメリカ品購入の条件をつけるな」とか、体裁のよいことをいっている。しかしよく読んでみると、「自由諸国の計画の一部として……他の先進工業諸国政府に約束させねばならぬ」という言葉にもあらわれているように、新植民地主義の指導者としてのアメリカの地位を示している。また「嚴重なビジネスライクな審査基準によって……借款が返済されることを保証しなければならぬ」という言葉のなかには、いわゆる「後進国援助」なるものが、実はアメリカ帝国主義の利益においてなされていることを告白している。そして何よりも注目すべきことは、さまざまの言葉よりも、アメリカがこれまでやってきたし、いまもやっている外交政策である。新植民地主義の事実こそ、そのイデオロギーの物質的土台をなすものである。

- (1) 経済三母、一九六三年二七一ページ
- (2) 北京局報、一九六三年一月五日
- (3) R. Nurkse: *Problems of capital formation in underdeveloped countries*, 1953
- (4) G. Myrdal: *Economic theory and underdeveloped regions*, 1957
- (5) M. F. Millikan & W. W. Rostow: *A proposal, key to an effective foreign policy*, 1957

## 二 独立の国民経済を建設し発展させる可能性

低開発国経済学を批判するマルクス主義経済学も、独立の国民経済を建設し発展させる可能性を否定してはいない。その例としてわれわれはベトレーム教授の見解をあげたい。教授の論文は、そこに一定の限界をみとめながらも、やり方によって、資本主義的な方法による発展の可能性をみとめている。一定の限界というのは、本来、民族独立闘争

の道具として生れた国家が、ブルジョアジーや地主によって墮落せしめられたり、それら諸階級の利害関係の対立が開發計畫の調整を困難にしたり、古い生産関係の残存が国内市場を狭隘にしていたりする場合である。すなわちベトナムは、独立の国民經濟を建設し、發展さすための条件として、半帝、半封建の鬭争を指摘しているのである。こうした条件の下における開發計畫の内容は次のようなものである。

### I 經濟開發の長期計画

經濟計画といっても、資本主義的生産関係の下においては、強制的なものでなく、指導的なものとならざるをえない。

(1) 投資を、生産力の發展水準と必要な消費水準に可能なかぎり調和させること（投資率は国民所得の一八—二五%位に上昇することが望ましい）。

(2) 各種投資を調整し、全体として最大の効果をうるようにすること（投資効率は、これを四〇—五〇%にまで上昇させることが望ましい）。

(3) 工業化にともなう經濟構造を變化させること。資本財輸入は必要であるが、その際國際収支の困難をさけること。

### II 投資の統制

投資に対する国家の統制は必要である。

### III 外国との經濟関係の調整

(1) 輸出入の許可制。經濟發展に役立つ物資の輸入。經濟發展に不必要であり、外国為替を獲得しうるような物資の輸出。



(2) 外資流入、利潤流出の調整をはかること。

#### IV 國家セクターの發展

大部分の新興國では、國家が公共部門を擴張するために一定の投資を行なう。國家セクターを發展させることは、つぎのようないみを持っている。

(1) 利潤産出量が少く、また投資に危険がともなうなどの理由で、私的資本主義的企業が行はならないような投資計画、生産計画を國家が代っておこなう。

(2) 國家的蓄積の一部を再分配するために、國家機關を利用するという意味をもつ。

#### V 資本蓄積の一部を國家に集中すること

國家セクターの發展は社會主義のようにみえるが、工業のおくれた國で、私的資本主義のもつ限界をこえる蓄積率をうるための政策にすぎない。

#### VI 農地改革

新興國では、まだ封建的な土地所有關係が残存している。これを取除いて資本主義的經濟發展を可能ならしめるためには、農地改革が必要である。

(1) 封建的土地所有の解体

(2) 地代の制限

#### VII 農業技術改造のための諸方策

以上がベトレーム教授の見解である。よくいわれているように、革命は輸出できるものでなく、また輸出すべきも

のでもない。いかなる生産様式、いかなる社会制度を選択するかは、それぞれの国民の決定すべきことである。だからベトナムは、そこに一定の限界をみとめながらも、資本主義的方式によってさえ経済の発展は可能であることを示しているものとおもわれる。資本主義的方式による発展の限界性を人民が知りはじめたとき、人民は社会主義への展望をもつようになるのである。

ベトナム教授のあげている発展の条件は抽象的である。アジア、アフリカ、ラテンアメリカに位する諸国の政治的、経済的、文化的条件は多様である。だからそれぞれの国の発展のための具体的方式は、それぞれの国において異ってくるであろう。その具体的方式を考える場合、ベトナムの論文は十分参考とするに値するものと考えられる。

(3) C. H. Bettelheim: *Wachstumsprobleme der wirtschaftlich schwachentwickelten Länder* (Wirtschaftswissenschaft, 1950, 5)

### 三 自力更生と経済協力の関係

新興国は、民族解放闘争に勝利し、自国の政治的独立をかちとった次には、国家建設を行い、長年の植民地支配がもたらした貧困と後進性を打破しなければならぬ。その経済建設は、主として自力にたよらねばならず、外国との経済協力は必要であるが、それはあくまで自力更生にたいする補助手段にすぎない。この「自力更生」と経済協力の関係についての考え方は中国が一五年にわたる苦難にみちた社会主義建設の経験からえた貴重な教訓であり、周恩来首相が、一九六三年から六四年にかけておこなったアフリカ・アジア旅行のなかで明らかにした「八原則」となってあらわれている。

(1) 中国政府は一貫して平等互恵の原則にもとづいて外国に援助をあたえてきた。中国政府はゆらいこのような援助を

一方的なおくりものと考えたことはなく、援助はつねに相互的なものであり、経済協力に役立つものと考えている。

(2) 中国は外国に援助をあたえるさい、援助をうける国の主権を厳格に尊重して、いかなる条件もつけず、いかなる特権も要求しない。

(3) 中国は無利子または低利借款の方式で経済援助をあたえ、必要な場合には返済期限をくりのべて、援助をうける国の負担をできるだけ軽くする。

(4) 中国が外国に援助をあたえる目的は、援助をうける国を中国に依存させることにはなく、援助をうける国が自力更生、経済面で独立発展の道をしだいに歩みうるよう援助することにある。

(5) 中国が援助をうける国を助けて建設する項目については、できるかぎり少い投資で、はやく効果をあげ、援助をうける国の政府がこれによって収入をふやし、資金を蓄積できるようにする。

(6) 中国は自国で生産できる、もっとも質のよい設備と物資を提供し、国際市場の価格にもとづいて価格をきめる。中国の提供する設備と物資がもしも契約した規格と品質にあわないなら、中国はこれを返送してもらおうか、あるいは取りかえることを保証する。

(7) 中国は外国にいかなる技術援助をあたえる場合にも、援助をうける国の要員にその技術をすっかり把握させることを保証する。

(8) 中国が援助をうける国の建設を援助する為に派遣した専門家は、援助をうける国自身と同じ物質的待遇をうけ、いかなる特殊の要求や特殊の待遇も許されない。

この八原則の考え方は、新興国がその独立した国民経済を建設する場合の、主要な道は「自力更生」であり、外国

からの経済援助はあくまでその補充的部分にすぎぬという点に集約される。この考え方をみて、中国がアウタルキーを主張するもの、あるいは国際分業を否定するものというならば、それは大きなあやまりであろう。資本主義以前の古い生産様式ならともかく、資本主義の成立以後においては、外国貿易をもたぬ国民経済は存在しない。中国の主張しようとしていることは、「国民経済建設の基本はあくまで「自力更生」により、国内市場を地盤としなければならぬ」ということであり、そうした基本的方向をたどるならば、外国貿易は減少するどころか、国民経済の生産力の発展によって、却って増加するというにある。反対に「自力更生」を怠り、外国の援助に依存した場合、どういう事態がおこるかを考えてみればよい。旧植民地主義の下で、旧植民地に、いわゆる「自由貿易」の結果残されたものは、宗主国の必要とする原料を生産する小数の産業であり、これらの国々は、片輪のいわゆる単種産業国となつてしまつた。例えばマレーの錫とゴムなどである。これに対し自力更生は、工業と農業の均衡のとれた発展を可能ならしめる。

経済学の歴史をふり返つてみると、アダム・スミスにおいては、考え方の中心に国民経済があり、国民経済を基礎においた経済の発展が考えられていた。周知のようにアダム・スミスは、自由貿易の主張者ではあつたけれども、かれの主張する自由貿易は、国民経済の発展を基礎としての自由貿易であつて、今日のいわゆる自力更生と矛盾するものではなかつた。自由貿易の主張が、自力更生と矛盾するようになったのは、デヴィッド・リカード以降であるといふことができるであろう。リカードの有名な比較生産費説は、自由貿易をやれば、各国はそれぞれ比較生産性の高い、したがつて比較生産費の安い部門に専門化するから、全体としての生産性が高まり、社会生産物を増加し、ひいては個人の実質所得を増加すると主張する。しかし比較生産費説の主張するような自由貿易がもたらした現実的結果は、前述したマレーのような悲惨なものである。その理由は、国民経済、国内市場を忘れた国際分業だからであり、中国

の表現を借りるならば、「自力更生」を無視した国際分業だからである。マルクス経済学にあっても、第二次世界大戦の結果、社会主義世界市場が成立し、社会主義国相互の間に、貿易やその他の経済協力がおこなわれるようになってから、国内における社会主義経済建設と社会主義国際分業の關係が理論的に取上げられるようになった。「自力更生」が基本であり、国際協力は、その補充的役割を果たすという中国の考え方は、マルクス主義の原則的立場に立つものである。だが社会主義諸国の文献のなかにも、このような原則的立場から外れた見解がみられる。例えば、リカードの比較生産費説を取上げ、これを批判するのはよいとして、国民経済の存在を忘れ、比較生産費差による国際分業の効果だけを強調している論文があるが、これはリカードを根本的に批判したことにはならず、リカードと同様の流通主義に陥ったものというべきであろう。また世界市場を問題とする場合、世界市場を構成する個々の国民経済の社会経済的内容を無視し、世界市場の無媒介的な統一性を主張している論文がある。いわゆる「一つの世界市場」の考え方であるが、これもまたマルクス主義の原則から離れた流通主義というべきであろう。

それぞれの国民経済の建設は、「自力更生」を基本とすべきであるということは、すでにのべたように、何ら貿易その他の国際協力を否定するものではない。社会経済体制を異にする国の間にあっても、貿易やその他の経済協力は可能であり、かつまた有益である。だがその場合条件が必要であり、バンドン原則や中国が最近明らかにした八原則は、その条件を明らかにしたものである。貿易に従事する国が、それぞれ貿易から利益をうけるためには、平等、互恵、内政不干渉の原則が守られなければならない。すでに言及したリカード理論の主張する無制限な自由貿易のもたらした現実的結果は、工業国と農業国の固定化であり、不平等關係であった。このような不平等關係の上にたつ貿易は、工業国にだけ利益をもたらし、互恵の原則にも反する。また工業国はしばしば自己の利益のために、農業国の工

業化を妨害し、内政不干渉の原則にも反することになる。

#### 四 日本と中国の貿易関係

アジア・アフリカに位置する国々は、それぞれ異った社会経済体制をもっているが、右にのべたような平等、互恵、内政不干渉の原則を守るならば、その貿易を拡大し、貿易からの利益をうけることができる。その例として最近における日本と中国の間の貿易関係をみよう。日本はそれ自身高度に発展した資本主義国であり、中国は社会主義国であつて、社会経済体制を異にしている。しかし第二次世界大戦後、日本と中国との間の貿易の拡大が阻まれていたのは、社会経済体制が異っているためではない。世界の政治状勢が、平等、互恵、内政不干渉を内容とする友好関係を妨げていたからである。

しかし両国民衆の熱意によって徐々に友好関係が回復するに伴つて、貿易もまた拡大の方向を辿っている。すなわち一九五八年五月以降日中貿易は中断の状態にあつたが、一九六〇年八月、中国側から示された「対日貿易三原則」を出発点として、個別民間契約取引が開始され、一九六一年四月および一〇月の広州輸出品交易会を経てからは、日中の貿易額は、一九六〇年の二、三〇〇万ドル、六一年の四、八〇〇万ドル、一九六二年の八、五〇〇万ドル、一九六三年の一三、八〇〇万ドルと順調に伸び一九六四年は、二〇、〇〇〇万ドルを突破するものと予想されている。日中貿易の輸出入商品構成を、やや古いが、六二年についてみよう。輸出については、繊維品（人絹糸など）、化学品（尿素など）、金属品、機械機器などの主要商品が、前年に比較して著しく増加している。輸入は、日本の経済事情で銑鉄が減少しているが、全輸入額の六〇％以上を占める原料、燃料、すなわち大豆、塩、および強粘結炭を主体として

日中輸出入品構成 (1962) 1000弗

輸 出			輸 入		
計		38,460	計		46,020
食	料	6	食	料	8,297
原	燃	340	原	材	27,545
織	維	14,203	織	物	2,485
非	金	7	化	学	1,061
属	属	8,852	学	学	6,632
金	属	11,150	他	他	
機	属	1,606			
械	機	2,296			
の	の				
器	器				
他	他				

大幅に増加している。

中国の廖承志氏と日本の故高碓達之助氏との間の話合で成立したいわゆるL・I貿易は、五ヶ年間で五〇、〇〇〇万ドルの予定であったが、二年目を迎えた今年、早くも大巾改訂の状況となつてゐる。それでは日中貿易をさらに拡大する道は何か。おわりにその点に言及しておこう。日本の経済界の一部でいわれていることは、日本から中国に輸出するものは数多くあるが、見返りに中国から輸入するものが少く、輸出入のバランスをとることの困難が日中貿易の拡大を妨げているということである。戦前日本は中国から鉄鉱石、石炭、大豆、塩などの商品を大量に輸入しており、たしかに運賃その他の点で有利ではあるが、現在品質上の問題があり、品質を考慮に入れると、その価格は必ずしも安くはないのである。その原因としては、いろいろあげられているが、重要なことは、長期の貿易協定が結ばれていないということではないであらうか。長期の貿易協定が結ばれていないため、中国側は設備投資と品質改善が困難になるということは当然考えられる。こうして技術的な点は別としても、一般的にいって社会主義国は、計画経済を実施しており、計画経済は貿易について長期の協定を必要とする。こうした相手国の立場を認め、尊重する場合、日本は当然に長期貿易協定締結の要求に応ずべきであり、それはまた日本の利益にも合致する。日本の経済成長政策には、いろいろ議論はあるが、経済成長とともに安定が要求されている。長期貿易協定の締結は、日本経済の安定的成長にとつても有利であるにちがいない。

日本をして中国との間に長期貿易協定を締結することをちゅうちよせしめていたことの原因は、残念ながらこれまで日本政府が中国に対してとっていた必らずしも友好的でない態度によるものといわねばならない。しかし事態は徐々に改善されつつある。本年おこなわれた松村使節団の訪中の結果、東京と北京にそれぞれ連絡事務所を設置する見通しがついたし、その他新聞記者の交換も了解に達しているし、航空機の相互乗入れの問題も引続き話がおこなわれることになっている。L・T貿易の三年日の協定は今年の九月東京で契約調印することになっているし、肥料の輸出、鉄鉱石、石炭の輸入についても長期協定締結の可能性が強くなっている。バンドン原則にもとずく、アジア・アフリカ諸国との経済協力関係を拡大したいという日本国民の強い希望は、次第に日本の政策を変えてゆきつつあるということがができるであろう。

(4) 通商白書、一九六三、五八九ページ

## 五 日本とアフリカの貿易関係

日本政府の発行している通商白書によると、一九六二年の日本とアフリカとの貿易は、輸出が三三五百万ドル、前年比一二％の減少、輸入が二八百万ドル、一五％の増加となっている。輸出の減少は、リベリア向け船舶が、前年の九六百万ドルから六二年には四八百万ドル、前年比五一％減と大巾に減少したためで、リベリア向け船舶を除外した輸出では二八七百万ドルと前年並の水準を維持している。輸出商品別にみると、依然繊維品が圧倒的優位を占めているが、前年比二・六％の減少となっており、六二年の特殊事情はあったにしても、この傾向は将来における日ア貿易の方向を示しているように思われる。一方、機械機器は、電気機械、自動車の伸びに支えられ、四八％の増加を示し



ている。この結果対アフリカ輸出に占める機械機器の比重は、前年の八・五%から一三%に上昇している。そのほか金属品が鉄鋼を中心として一一%増となっている。すなわち日本の対アフリカ貿易も、対アジア貿易と同様に、繊維を中心とする軽工業品から、次第に重化学製品に重点を移してゆきつつあるとみてよいであろう。これはアフリカの新興諸国もまた、独立の国民経済を建設するために工業化を行いつつあり、そのため重化学製品の需要が増加しつつあるためである。輸入では、とうもろこし、ゴキア豆などを中心とする食料品が八九%増となり、金属原料も鉄鋼くずがかなりの増大を示している。そのほか、リン鉱石、銑鉄、銅合金、採油用雑種子などの各商品もそれぞれ増加を示している。この輸入商品構成をみると、まだ食糧原料等第一次産品が殆どであるが、こういった状況は、新興国における工業化の進展につれて変化しうるものであり、固定的に考えてはならない。むしろ新興諸国の工業化に積極的に協力することこそ、日本の輸出を拡大する道であり、現在のわが国の輸出商品構成の重点が、次第に重化学工業製品に移行しつつあることは、その可能性のあることを示している。

輸出市場構成をみると、南アフリカ共和国、ローデシア、ニアサランド連邦、旧英領東アフリカ、モロッコ、コンゴなどの各国が増大し、スーダン、エチオピア、シュラレオネは停滞し、エジプト、ナイジェリア、ガーナ、リベリアなどは減少している。上位四ヶ国の日本の対アフリカ輸出(リベリア向け船舶を除く)に占める比重は、南アフリカ共和国が二一%(六一年一七%)、旧英領東アフリカが一五%(一三%)と前年に比べて二国とも上昇したのに対し、ナイジェリアは六・五%(九・三%)、ガーナは六・五%(九・三%)とそれぞれ下降している。輸入市場構成をみると、エチオピア一四%、ナイジェリア一二%、旧英領アフリカ一一%、スーダン六%、ガーナ六%、南アフリカ共和国四%となっている。

輸出入ともに、旧英領諸国にかなり重点がおかれているのは問題であろう。とくに南アフリカ共和国が日本の対アフリカ輸出で第一位を占めている点は注意しなければならない。南アフリカ共和国は、周知のように恥すべき人種差別を行っている国であり、この国への輸出が、日本の対アフリカ輸出で第一位をしめ、日本が貿易を通じて、南アの人種差別政権と協力しつつあることは、アフリカ人民の怒りを買っている。これはすでに述べた経済協力に関するバンドン原則に全く反するものであることは明らかである。こうした政策を改めるのでなければ、折角拡大の芽をもつわが国の対アフリカ貿易の発展は困難となるであろう。

中国の周恩来首相は、陳毅副首相兼外交部長らとともに、六三年一月から六四年二月にかけて、アラブ連合、アルジェリア、モロッコ、チュニジア、ガーナ、マリ、ギニア、スーダン、エチオピア、ソマリアのアフリカ諸国にたいし、中国指導者としての最初の公式訪問をおこなった。西側の報道は、「具体的成果はあがらなかった」と伝えていいるが、中国の人民日報のいうように「友誼を深め、団結を強め、平和をかためる訪問」であり、かりに西側の報道がいうように、現在具体的成果が上らなかったとしても、必ず将来大きな具体的成果となってあらわれるであろう。現にさきに言及した経済協力に関する八原則は、一月一日ガーナの首都アクラでの記者会見で発表されたものであり、次いでマリ共和国との共同声明にとり入れられたものである。このような原則が現実化する場合、中国とアフリカとの経済協力、とくに貿易は、近い将来大きな拡大が期待せられる。中国とアフリカ諸国との貿易関係は、六二年から急速に発展し、六三年には、往復約一億ドルに達している。いまのところ往復五億ドルをこすわが国のアフリカ貿易よりはるかに小さいけれども、この状態がそのまま続くとは思われぬ。予想せられる事態は、中国の対アフリカ貿易の拡大であり、日本の対アフリカ貿易の退潮である。日本としてこのような予想が現実化することをさげ、対ア

リカ貿易の拡大を招来する途は、中国や他のアジア・アフリカ諸国とともにバンドン原則に立帰ることであろう。経済的にみるかぎり、協力の可能性は十分に存在するのである。